

# 公文書館だより

第37号

令和3年6月1日



明治初期～中期の歴代秋田県知事（権令・県令）（「歴代知事写真」(930103-13491)より）

明治4年(1871)に廃藩置県で県が設置されると、明治政府が任命した県知事(権令、県令)が秋田に赴任してきました。明治前半期は、府県会規則に基づく県会(現在の県議会)が始まり自由民権運動も盛んになっていく頃で、秋田でも当時政府が行っていた藩閥政治への反発、県会内での「反藩閥の考えを守ろうとする派」と「政府と提携しながら自己の利益の確保を図ろうとする派」の対立、土木事業等をめぐる県内地域間の競争、国会での主導権争いに係る対立など、政治的意見が活発に交わされていました。

明治19年(1886)2月に任命された第6代青山県令(写真下段の最左。同年7月から県知事)は当時60才、白い顎髭を蓄えた維新の功臣らしい貫禄と、農業をはじめ勲業に熱心で北海道との関係を密に、という考えて好意的に受け入れられましたが、明治21年(1888)、提出した予算案を県会が全面的に否決、県会の中止と各議員の帰郷を通達する事態に見舞われました。翌年には内務大臣から県会の解散が命じられました。事務的措置の手違いが議会軽視との印象を議員に与えたのが発端といわれています。

## 今後の行事予定

### ◆企画展

(前期) 8月26日～9月21日  
(後期) 10月28日～11月30日

### ◆公文書館講座

● 古文書解読講座

6月25日・7月2日・9日・16日

### ● 歴史講座

(第1回)9月10日(第2回)10月22日

### ◆県政映画上映会

(第1回)8月27日(第2回)11月2日

今後の情勢によっては変更の可能性もあります。ご了承ください

## 利用案内

### ◆開館時間

平日 9時～19時  
土日祝日 9時～18時

(書庫内資料の利用申請は17時30分まで)

### ◆休館日(令和3年度)

毎週水曜日  
年末年始 12月28日～1月3日  
特別整理期間  
6月10日～6月15日  
12月2日～12月7日

休館日についてはウェブサイト、または当館内の掲示等で御確認ください

## 企画展

# 『秋田県』誕生150年記念事業 廃藩置県150年 公文書でみる秋田の歴史

前期 8月26日～9月21日 後期 10月28日～11月30日

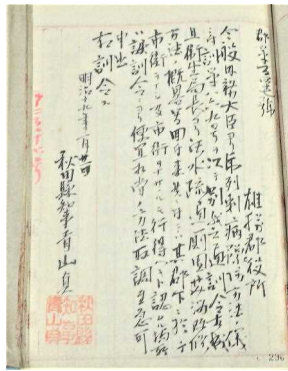
明治4年（1871）の廃藩置県で秋田県が誕生して、今年で満150年となります。そこで令和3年度の企画展では「廃藩置県150年の企画展では「廃藩置県150年の公文書でみる秋田の歴史」をテーマに、先人の歩みをたどるとともに、他県の方と話すときの話題にも使えるような秋田での出来事を、当時の公文書とともに振り返ります。

展示内容の一部をご紹介しますと、上の写真は、明治6年に秋田県権令（ごんれい）に任命された国司仙吉（くにし せんきち）の肖像です。

明治政府は、県の職員には地元の旧藩士を充てる一方、県を統括する地方長官には国の役人として「権令」、「県令」、後に「県知事」を派遣しました。国司は長門国（現在の山口県）萩の出身で、吉田松陰の門下生であり、松下村塾末期に松陰自身も俊才五生の一人として名前を挙げた人物でした。秋田赴任後も、教職員養成など教育行政での功労が評価されています。



第3代(権令)国司仙吉は  
吉田松陰の門下生



明治19年 虎列刺(コレラ)  
流行時の知事名の文書



昭和36年 秋田国体開會式  
点火者は山田敬蔵氏

二つ目の写真は、明治19年に県内でコレラが流行した際に、県知事から郡役所あてに予防方法の調査を指示したときの県の公文書です。他にも、県内では明治期に天然痘、赤痢、トラホーム、大正期にスペイン風邪などの感染症が流行し、県を挙げて対策に腐心しました。三つ目の写真は、昭和36年の秋田国体開會式での炬火点火の様相です。大会は戦前から凶作や恐慌、戦争、大火や自然災害など幾多の凶事に見舞われてきた秋田が県民一丸となつて成功させたイベントで、秋田駅の民衆駅（ヒデパートの併設）や空港、県民会館、下水道などの社会資本整備が進む契機ともなりました。この他にもたくさん資料を展示して、皆様のご来場をお待ちしております。

## 歴史講座

企画展を詳しく解説します

本講座は、県内に伝承する歴史資料などを学び、地域の歴史を学ぶ楽しさを多くの方に知っていただくことを目的とした内容の講座です。平成17年度から本格的に開講し、名称の一時変更もありましたが、例年好評をいただいております。昨年度はコロナ禍の影響を受け、古文書解読講座に含まれる形での開催となりました。今年度は本来の形式で2回の開催を予定しています。1回目は今年度の企画展との連携講座です。

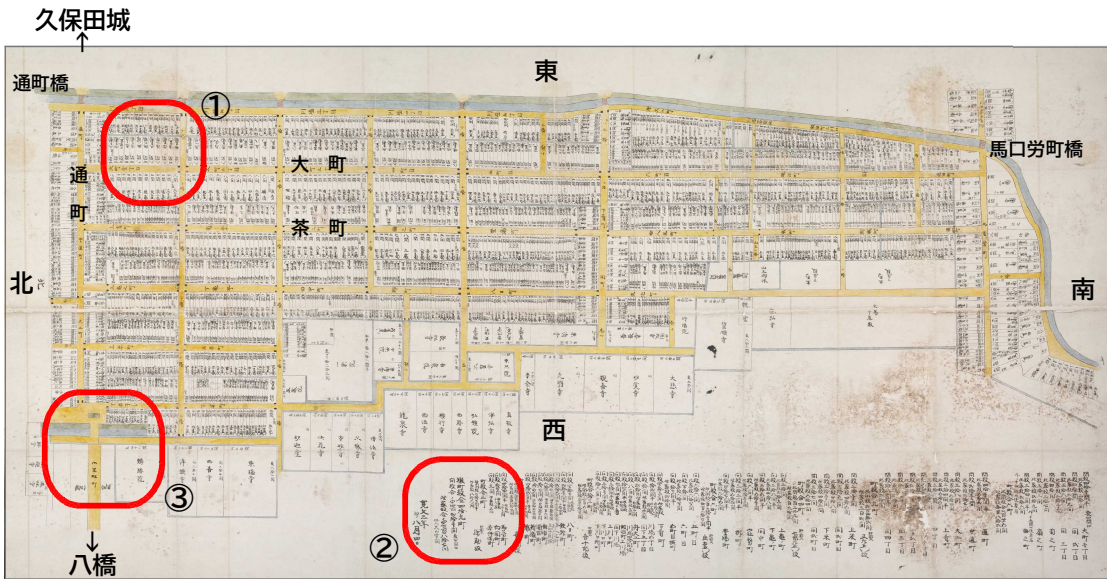
開講日(9月10日(金))は前期企画展の開催中になりますので、より深く観覧するヒントが得られる事と思えます。(8月上旬申込受付開始)

## お知らせ

今年度から「公文書館だより」の発行を年一回(3月)から年3回(6・10・3月)に増やし、展示や講座等の情報をよりタイムリーにご紹介して参ります。また、これまで単独発行の「古文書倶楽部」も一つのコーナーとして差し込みます。これまで同様のおつきあいをお願いいたします。



「外町屋敷間数絵図」



「外町屋敷間数絵図」(県C-164 71cm×145cm 全体)

当館では現在、十四件の秋田県指定有形文化財を所蔵しています。十四件中十三件が古文書であり、千四百十九点に及びます。明治以降の公文書は「秋田県行政文書」の一件のみですが、全部で二万七四八点もの指定を受けています。今回は、当館所蔵の秋田県指定有形文化財の資料から、平成三十一年に指定された「外町屋敷間数絵図」(県C-164)を紹介します。

「外町屋敷間数絵図」は寛文三年(一六六三)当時の久保田城下の外町(町人町)の様子を描いた絵図です。絵図の全体像としては、東側(図の上側)は旭川、西側は寺町、北側は通町橋から西へ結ぶ通り、南側は曲折した旭川の間に位置しています。その町割は、大町通りや茶町通りなど南北を結ぶ通りと、東西を結ぶ横小路により、縦横に整然と区画されています。

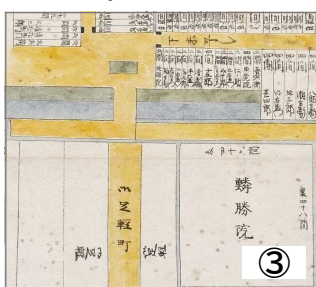
絵図の記載は、道路が黄、堀川は青、土塁は緑、橋は茶、町門が黒で色分けされています。町人屋敷は通りを挟んで東西に短冊状に並び(①)、一軒ごとに間口・奥行の間数(長さ)・居住者名が記されています。また、図の下部には寛文三年時点の各町の間数・家数・肝煎(数町の町組に一人)の名前などが記されており(②)、外町全体では町数が四十九町、間数が千四百



二十一間(総延長で約十一km)、家数が千七百八十七間(軒)ありました。

羽州街道も外町を通るルートに変更されました。東南端の馬口労町橋(現在の刈穂橋)から外町に入り、特定商品の営業特権を付与された家督町である大町や茶町を通過して通町で左折し、八橋へと抜け土崎湊へ向かうルートが設定されました。多くの旅人が通り城に近い通町橋周辺は、景観を考慮して「当町本町(大町)三町・通町三町二階家二作り可申由」(「梅津政景日記巻17」)と仰せ付けられました。

また、外町に入る北西端は道路を曲折させ堀や土塁を設置し、足軽屋敷を配置しました(③)。旭川の東岸にも土塁を築き、寺町とともに東西の防衛線としたと考えられます。



他にも、梅津氏の下屋敷、外町の総鎮守である日吉八幡神社の祭礼の際の「山王御休」、茶町に設けた「御使者屋敷」、町門の位置、四十箇所の寺院名など様々な情報を入手できます。なお、居住者名まで記されている外町の絵図としては他に「湯沢外町絵図」(高久一)もあります。

城下絵図の多くは内町が中心であり、外町は輪郭しか描かれていないため、寛文初年頃の「久保田城御城下絵図」(県C-168)に外町絵図を当てはめて当時の久保田城下の全体像を楽しんでみては如何でしょうか。当絵図は、デジタルアーカイブでも御覧いただけます。【一関修二】

# 秋田の戦国大名 秋田氏（安東氏） 語の味あふ

鳴神響一という作家に「斗星、北天にあり」という作品があります。二〇一八年に刊行されたものですが、安東愛季を主人公にした時代小説です。全国レベルの小説に安東氏が取り上げられたことに驚きました。

それまで安東氏については、秋田の歴史小説を手がけてきた土居輝雄氏の「出羽の落日」という秋田実季を描いたローカルな小説があるばかりでした。（一九九八年刊行）

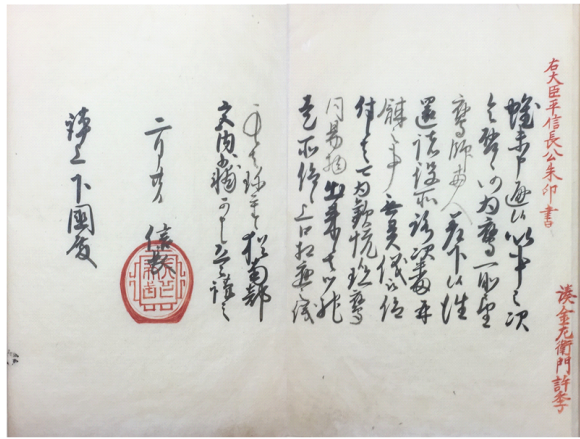
土居氏の小説から鳴神氏の小説まで二十年の歳月が流れましたが、その間に県内では『秋田市史』『横手市史』『能代市史』などの自治体史が刊行され、秋田の中世に関する研究も進みました。鳴神氏は参考文献の筆頭に『能代市史』古代中世編の資料編・通史編を挙げています。

それでは、安東愛季、秋田実季とは、どのような人物なのでしょう。それがわかる史料にはどのようなものがあるのでしょうか。

安東氏は、もともと津軽を中心に活動していた一族で、一般的には安藤氏の表記も使われます。鎌倉期には、津軽半島の十三湖にあった十三湊を拠点に大きな勢力を持ち、「蝦夷管領」という役割にも就いていました。十三湊が津波で一時的に壊滅してから、一部が北海道の渡島半島に渡り、下国を拠点にした中から秋田の檜山へ渡ってきた一族があり、その他に土崎の湊へ移った一族もいて、それぞれ檜

山安東氏、湊安東氏と称しました。

両安東氏は別々に発展しましたが、安東愛季が檜山氏を継いだ後、湊合戦を経て、湊氏と合体して安東氏の統一を実現し、両地域をまとめるため檜山と湊の中間の男鹿・脇本に大規模な城を築き、織田信長など中央とも結びつきました。「秋田藩家蔵文書」には信長と愛季の鷹のやり取りの書状が残されています。信長の朱印は有名な「天下布武」印です。



「織田信長朱印状」(A280-69-51) 県指定文化財

その後、愛季が若くして死ぬと、その子である実季が再びの湊合戦で豊島氏を倒して安東氏を再統一しました。実季は豊臣秀吉によって秋田北部の領地を安堵され、秋田氏と称するようになります。安東愛季は外向けには下国を称しており、史料には下国愛季（通称は安東太）と出てきますので、親子で名字の名乗りが違うことになったのです。

秋田氏は関ヶ原後に、秋田に移封された佐竹氏に先だつて常陸へ移封され、その後、福島の三春へ移され、五万石の近世大名として江戸時代の終りまで続きました。しかし、実季は晩年幕府から罪を

得て流罪となるなど数奇な運命を辿っています。

戦後になって、秋田氏の当主は所蔵していた史料を、モノ資料は秋田県立博物館と三春町歴史民俗資料館、紙資料は東北大学へ寄贈しました。現在、秋田県立博物館の資料は「秋田家資料」として県の文化財に指定されています。東北大学の資料は東北大学附属図書館で「秋田家史料」（当初の史料名は「秋田家文書」として整理され、五十年以上前の『秋田県史』をはじめ、『能代市史』などの自治体史に活用されています。東北大学では一般の利用はできませんが、「秋田家史料」は当館に複製本があり閲覧のみすることができます。（複製は不可）

「秋田家史料」によって二度の湊合戦の詳細や秀吉の伏見城作事に関わる秋田杉の調達の状況などがわかります。また一族であった湊氏が秋田に定住して佐竹入部後に任せ、史料を残しました（「秋田藩家蔵文書」三七、五一巻など）。湊氏の本家は市川市に移住し「市川湊文書」を所蔵しています。

秋田の戦国時代は、安東氏を中心に展開し、大館の浅利氏（滅亡）、角館の戸沢氏（新庄へ移封）、横手の小野寺氏（改易）、由利の十二頭のち五人衆などと呼ばれた小領主（一部佐竹氏に仕える）などによって彩られ、さらに北の津軽氏、東の南部氏、南の最上氏との対立が続きました。そして豊臣秀吉の奥羽仕置や「北の関ヶ原」を経て、佐竹氏入部という一大転機を迎え、近世へと時代は一気に進んでいくこととなります。

【佐藤 隆】



# 古文書解読講座

当館では、普及活動の一環として、古文書（歴史資料）を読み解き、学ぶ楽しさを多くの方々に知っていただくことを目的に「古文書解読講座」を開催しております。古文書を読むことは容易ではありませんが、段階的に理解できるようになる手助けをしたいと思います。すなわち、

- ① 一字一字を判読する
  - ② 文章として読み下す
  - ③ 背景も踏まえ内容を理解するという段階を踏むこととなります。
- 当講座もこの流れになりますが、特に①②中心の前半の初級講座への期待は高く、今年もたくさんのお申し込みをいただきました。既に定員を満たしておりますが、毎年初めて受講される方がいらっしゃることは当館としてはうれしい限りです。

後半は、中・上級者対象です。古文書の解読経験のある方に、難しくなく字の読み解きだけではなく資料そのものをより深く読み取っていただけるように講座を進めます。このように前半と後半で受講者の対象を

変え、ご自身に合う講座を選んでいただき、より多くの方々に受講していただけるようにしています。

## ● 昨年度使用の資料（初級講座）

### ◎ 被（られ）

※類出！

・ 目上の人間の行動、受動など

## 返読文字を讀んでみましょう

被召出  
被申付候  
被仰下候也

公家衆登 城内匠殿御同道被成候由

※ウェブサイトで昨年までの講座資料が確認できます。

コロナ禍の影響により、昨年度より募集人数を半減しての開催となり、皆様にはご迷惑をおかけしております。今後も延期・中止等の場合もありますので、ご承知おきください

# 出前講座

「公文書館所蔵資料に見る○○」

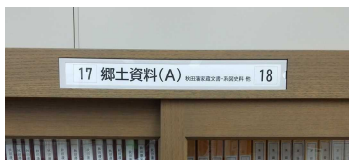
当館では平成26年度から、「あきた県庁出前講座」の一環として、県内の団体・グループが行う学習会に講師を派遣してきました。令和2年度までに、21件886名の方の御利用がありました。

平成30年度からは、「公文書館所蔵資料に見る○○」（○○には地域名などが入ります）に内容をリニューアル。講座実施地域の館蔵資料や館業務の紹介などを行っています。希望される団体・グループは、秋田県の公式ウェブサイトに掲載している実施要項をご確認の上、当館までお問い合わせください。



県政映画も出前します

# 閲覧室からのお知らせ



例) 関18-3: 書架18番の3段目

● 資料が探しやすくなりました。資料検索用パソコンの配架場所欄に書架番号が示されるようになります。ご利用ください。

● 古文書相談日（予約制）のご案内  
貴重な歴史資料の散逸や劣化を防ぐことを主たる目的として、主に相談者が所蔵する古文書の解読等に対応します。毎月第2・第4火曜日を中心に実施しています。

## ● 出羽一國御絵図（県指定文化財）



(1225cm×535cm)

閲覧室に縮小版を展示しています。村高の他、地理的情報が豊富な資料です。複製版をカラーコピーされ、黒塗りの地名を見て、政治的な迷惑？と逆に好奇心をそそられた方もいたようです。単純にコピー機の限界ですので、分割拡大した資料、もしくはデジタルアーカイブをご活用ください。細かい文字も鮮明に確認できます。

## 県政映画上映会 懐かしい映像をスクリーンで

秋田県では、県の仕事を県民の皆様  
の理解と協力の上に進めていくた  
め、行政施策について広報する方  
法の一つとして、「県政だより」とい  
う10分間の16mmフィルム短編映画を  
昭和30年(1955)から制作し、巡  
回上映、フィルムライブラリーを通  
じて映写会等を行いました。

翌昭和31年(1956)には、さら  
に多くの県民の皆様に見てもらた  
め、当時多くの人を集めていた映画  
館で上映できるよう35mmフィルムで  
制作され、本編映画の幕あいなどに  
上映されていきましたので、ご覧にな  
った方も多いのではないでしょう  
か。  
昭和32年(1957)からは「県政  
ニュース」とタイトルが変わり、昭  
和48年(1973)からはカラー映画  
化され、昭和53年(1978)まで制  
作されました。県事業のPRだけ  
なく、昭和30年代～50年代前半の県  
内各地域の生活や文化、産業など様  
々な話題をスクリーンに映し出して  
おりました。

公文書館では、これらの県政映画  
を保存しており、この一部を大きな  
スクリーンで鑑賞できる上映会を毎  
年実施しています。今年度は第一回

を8月27日(金)に当館多目的ホ  
ールで開催します。

「秋田昭和の時代映像アーカイ  
ブ」をテーマに、昭和30年代・40年  
代に上映された郷土秋田の懐かしい  
ニュース映像数本の上映を企画して  
おりますので、是非当館に足をお運  
びの上、ご鑑賞ください。

また、当館2階の閲覧室におきま  
して、モニターではありますが、月  
替わりのプログラムで毎日数作品放  
映しておりますので、こちらも是非  
ご利用ください。



昭和34年 県政ニュース No.21

## 所蔵資料の出版・掲載・放映等の利用について

当館所蔵資料の複写  
物は、許可を受けてい  
ただければ、出版・掲  
載・放映又はウェブサ  
イト等へ掲載すること  
が可能です。映像資料  
の上映なども行うこと  
ができます。

「出版・掲載・放映  
等許可申請書」の提出  
があった場合、①公文  
書館の設置の目的に反するおそれが  
ないか、②公文書館の業務に支障を  
きたすおそれがないか、③第三者の  
プライバシー等の人権を侵害するお  
それがないか、等を審査します。

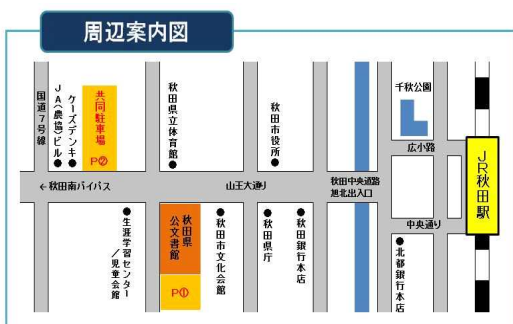
申請手続きの説明や申請書等の様  
式は、当館公式ウェブサイト内「閲  
覧室と資料のご利用方法」に詳しく  
記載しておりますので参考としてく  
ださい。

原資料の複写物は次の方  
法でご入手いただくことが可  
能です。

- ①「閲覧・複写申請書」を提出の上、利用者ご自身が当館で撮影する。
- ②当館が公開するウェブサイト「デジタルアーカイブ」で資料を検索し、スクリーンショットで保存する。(公開資料は限られます)
- ③当館がツイッターに投稿中の画像を利用する。

## 編集後記

先日、76年前に  
戦死した祖父が配  
属先で書いた葉書や遺言状が出てき  
ました。遺言状の宛先である祖母も  
既に亡くなり、遺言状の墨文字はも  
はや行き場を失っている・・・はず  
ですが、その文字は確実に私の体全  
体に響きました。38歳の祖父の無念  
や託す思いに圧倒されたのです。筆  
の勢いもありますが、感情を含む文  
字や言葉に重圧感を覚えました。  
先人たちの思いに触れることは今  
の自分にもきっと活きる。活かさな  
ければと思わせられた祖父との出会  
いでした。(高)



当館ツイッターは  
こちらからどうぞ



編集発行：秋田県公文書館 (秋田市山王新町14-31 県立図書館と併設)  
電話 018(866)8301 FAX 018(866)8303  
URL <https://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/>